

基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち

(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

多様な価値観を行政や政策に反映していくため、女性が社会参画をする意義についての啓発を行うとともに、審議会等の政策立案・方針決定の場への女性の登用を促進し、人材の育成や活用を推進します。

市の職員については女性の視点・価値観や新しい発想を行政運営に組み込むため、性別に関わらない適材適所の人事配置や、性の偏りを是正した職域の拡大に引き続き努めていきます。

◆今後の取組◆

① 市の審議会等への女性の参画の推進

市民意識調査では、行政や企業などの方針決定への女性の参画を図るために必要なことは、「女性が各分野で活躍すること」とともに「職場で男女共同参画の取組を進めること」、「男女平等のための法律や制度を普及させること」となっています。

これまで政策立案や方針決定への参画機会が少なかった女性が、社会のあらゆる場に進出するため、女性の参画を妨げる個人の意識や社会の仕組みを少しずつでも変え、能力を十分に発揮できる環境をつくっていくことが必要です。

日常生活に深い関わりを持つ市の施策や方針決定の場において、男女がともに参画することは、男女共同参画社会を実現する基盤となります。そのため、女性の立場からの意見や価値観が反映されるよう、各種審議会・委員会への女性の参画を積極的に働きかけるとともに、女性自身が意欲と能力を高められるよう、女性のエンパワーメントを促進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
13	審議会等の女性委員の登用の促進	市で設置している審議会等について、役職指定を見直すなど、女性委員の積極的登用について促進します。	生活課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・女性も審議会委員の公募などに積極的に応募しましょう。
- ・パブリックコメントなどの制度を活用し市政に参加しましょう。
- ・女性が方針決定過程に参加できる環境づくりをしましょう。

～事業所では～

- ・能力に応じ、積極的に管理職に女性を登用しましょう。
- ・方針決定過程に参加し、責任を担うことのできる女性人材を積極的に育成しましょう。

② 市職員への男女共同参画の推進

男女共同参画を実現するうえで、行政の果たす役割は極めて大きくなっていることから、職員一人ひとりが男女共同参画の視点を持ち、実践することが必要です。

そこで、より広い視野に基づいた行政運営の推進を図るため、女性職員の管理職への登用に向けた意識啓発を進めるとともに、職域拡大、人材の育成に努めます。

本計画を確実に推進するためには、職員一人ひとりの理解や実践とともに、関係各課との緊密な連携のもと、各施策の適正な推進を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
14	新規採用市職員研修の実施	新規採用市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います。	総務課
15	市職員研修の実施	市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います	生活課
16	女性管理職登用の推進	市女性職員の人材育成に努め、女性管理職の登用を推進します。	総務課
17	職員に対する育児休業・介護休暇制度の周知	育児休業・介護休暇の取得を推進するため、職員に対して制度を周知します。	総務課

(2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進 【女性の活躍推進計画】

ここでは、平成27年に制定した「女性活躍推進法」第6条に基づく市町村推進計画に位置づけます。

性別などにとらわれず一人ひとりが能力を発揮するため、就労条件や就労環境に関する啓発と改善に向けた取組を推進します。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方の普及・啓発のための取組を行います。

さらに、少子高齢化が進む中、就労形態やライフスタイルの多様化に対応した子育て・介護の支援体制の充実を図るとともに、高齢者や障害者の社会参画の機会を拡大することにより、自立し安心して暮らしていくための施策を推進していきます。

◆今後の取組◆

① 働く場における男女共同参画の推進

働く場や雇用における男女平等な機会及び待遇を実質的に確保するため、引き続き「男女雇用機会均等法」などの関係法制度の周知や、労働環境・条件に関する情報提供を行います。

また、市民意識調査では、45.8%の人が現実生活の中で「仕事」が優先されていると回答しているのに対し、「仕事」を優先したいと希望している人は3.0%と、現実と希望ではかなりの差があることから、仕事と生活の調和がとれた働き方に見直すなど、ワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
18	市民及び市内事業所への法制度等の周知及び情報提供等	性別による固定的な就労意識や差別等が起こらないよう、「男女雇用機会均等法」などの制度の周知を図るとともに、労働環境の整備などについての情報提供を行います。	産業振興課
19	ワーク・ライフ・バランスの促進	固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組みます。	生活課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・市広報紙やホームページを活用し、労働関連法やリーガル・リテラシー*についての理解を深めましょう。
- ・女性が働きやすいように、男性や家族も家事・育児・介護等に積極的に取り組みましょう。

～事業所では～

- ・男性と女性の待遇に違いなどがないか見直しましょう。
- ・ノー残業デーを設けるなど、長時間労働を見直しましょう。
- ・フレックスタイムなど多様な働き方を検討してみませんか。

*リーガル・リテラシー：法識字、法的識字能力。自分にどんな権利があり、その権利を行使するためにどのように手続きすればよいのかを理解する能力。

② 働く場における女性の活躍の推進

女性の労働力率を年齢階級別にみると、結婚や出産、子育て期にあたる30歳代で一度落ち込み、子育てが一段落する40歳代で再び上昇する「M字型曲線」を描いています。

自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分発揮できる社会の実現を図るため、女性の就業支援や就業環境整備を推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
20	女性が働きやすい職場環境の推進	家庭生活と両立が可能となる職場環境の推進や、短時間勤務など多様な働き方について普及を図ります。	産業振興課
21	女性のための就業支援と就業情報の提供	家庭の事由により退職した女性の再就職などを支援するとともに、就業情報の提供を行います。	産業振興課
22	起業に対する支援	起業を目指す人に対し、ノウハウの取得や資金調達の情報提供などの支援を行います。	産業振興課
23	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の周知・促進	雇用する労働者が300人以下の事業主に対し、「女性活躍推進法」の周知を行い、事業主行動計画の策定を促進します。	生活課 産業振興課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民では～

- ・女性自ら就業関係のセミナーや学習会などに参加し、能力開発に取り組みましょう。

～事業所では～

- ・女性の職域拡大や管理職への登用など、女性の力を経営に取り入れてみませんか？
- ・結婚・出産などで退職する慣行などがある場合は、見直しましょう。
- ・事業主行動計画の策定に取り組みましょう。

※労働者が301人以上の民間事業主については事業主行動計画の策定は必須となります。

③ 仕事と家事・育児・介護等の両立支援の充実

市民意識調査では、家事・育児・介護等については、依然として「妻」が担当していると回答している割合が高いのが現状です。

子育て支援、高齢者及び障害者の介護支援など個別計画を定め、仕事と家事・育児・介護等の両立を図り、安心して生活することができるよう、保育・介護サービスの充実に努めます。

また、男性が家事・育児・介護等に積極的に参画できるよう、家庭での固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、男性の主体的な参画を重視した学習機会や啓発を推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
24	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を必要とする人」と「子育ての援助ができる人」を会員とするファミリー・サポート・センターを設置し、会員間の相互援助活動により地域の子育て支援を進めます。	子ども課
25	保育サービスの充実	多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、保護者の所得に応じた保育料を設定し、負担の軽減に努めます。	子ども課
26	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が放課後や週末等に安心して生活できる居場所として学童クラブを設置し、児童の健全な育成支援を図ります。	子ども課
27	母子家庭等福祉推進事業	母子家庭及び父子家庭等の福祉の充実を目的として支援事業を行います。	子ども課
28	子育て支援の情報提供	子育て中の父母等を対象に、広報、子育てガイドブックなどを配布するとともに、子育てコンシェルジュによる情報提供の充実に努めます。	子ども課
29	男性の育児参加の促進	マタニティセミナーへの両親参加、父子手帳の活用、啓発パンフレットの配布、子育てイベントでの啓発などにより、男性の育児参加について啓発を行います。	子ども課 健康課
30	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	学校教育課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- 仕事をする意欲ややりがいを持ちつつ、家庭生活やリフレッシュ等の時間を確保できるライフスタイルを考えてみましょう。
- 妻は「仕事・家事・子育て」、夫は「仕事」という家庭のみなさん、お互い負担がかかりすぎないように話し合ってみませんか？
- お母さん、お父さん、仕事は確かに大切ですが、家庭も仕事と同じく大切です。たまには早めに帰ってみませんか？

～事業所では～

- 男女がともに安心して育児・介護休業制度や労働時間の短縮勤務を利用でき、仕事と家庭生活が両立できる職場環境を作りましょう。
- ワーク・ライフ・バランスは経営戦略の重要な柱、働き方の見直しが生産性の向上や競争力の強化につながる「明日への投資」となります。一度、考えてみませんか？

(3) 地域における男女共同参画の推進

男女がともに地域とのつながりの中で個々の才能を十分発揮できるより良い地域社会の形成を図るため、女性が社会参画をする意義の啓発を行います。

また、地域・社会活動への参画に向けた人材の育成・発掘・活用の支援を推進します。

さらに、家族経営協定の締結促進や女性農業委員などの農村女性リーダーへの活躍支援、女性起業の育成支援を行うことで農業分野における男女共同参画の推進を図る必要があります。

◆今後の取組◆

① 地域活動における男女共同参画の推進

市民一人ひとりが、個性と能力を発揮し、生きがいを感じながらさまざまな地域・社会活動に参画するためには、地域に残っている固定的な性別役割分担意識に基づく慣習・慣行を見直すことも必要です。

また、本市の自治会長（区長）の女性比率をみると、平成27年4月現在0%となっており、女性自治会長（区長）の参画が課題となっています。

市では、市民に対し、地域活動やボランティア活動の情報提供を行うほか、方針決定の場へ女性の参画を促進するために、活動団体を支援し連携を深め、誰もが個性と能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、自治会などに対し男女がともに主体的に参画できるよう、啓発を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
31	ボランティアの育成と活動支援	市民と行政が、互いの特性や能力を活かしながら目的を共有し、地域課題などの解決に向け、男女が連携、協力して取組を進めます。	生活課
32	放課後子ども教室推進事業	地域・家庭・学校が連携し、すべての子どもが放課後や週末等を安心して過ごすため、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行います。	社会教育課
33	中学生ボランティアリーダー養成講座	中学生の積極的な社会参加活動の推進を図るため、市内中学生から参加者を募集し、各種ボランティア活動プログラムを実施します。	社会教育課

No.	事業名	事業内容	担当課
34	初級指導者養成講座	市内の子ども会指導者等を対象に、青少年地域指導者の資質向上を図ることを目的として、性別にかかわらず、各種講座・実技研修等のプログラムを実施します。	社会教育課
35	沼田市青少年育成相談センター補導員会	補導員としての任務遂行に万全を期し、青少年の健全育成に資するため、補導員相互の連絡協調と研修を実施します。	社会教育課
36	学校支援地域本部事業	地域の大人や教員と子どもが向き合う時間の増加や、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的に、地域・家庭・学校が連携し学校教育を支援する体制づくりを推進します。	社会教育課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・地域活動において、男女不平等な慣習・慣行に気づいた時は、地域の中で協力して改善していきましょう。
- ・自治会等の地域活動に男女の意見をバランスよく反映させるとともに、役員へ女性の参画を進めましょう。
- ・近所の子どもを見守る意識を持ってみませんか？まずは「こんにちは！」とあいさつ運動をはじめてみましょう。
- ・あなたの「気づき」や「困った」を、仲間とともに解決に向けて取り組んでみませんか？

～事業所では～

- ・女性も男性も仕事と地域活動を両立しやすいように職場環境を整備しましょう。
- ・地域活動やボランティア活動を理解し、支援しましょう。

② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進

農業や商工自営業等の担い手の男女が、ともにその持てる力を十分に発揮できるように、固定的な性別役割分担意識や、それに基づく慣習等にとらわれないよう、各種冊子の配布、組織・団体等との連携による女性の社会参画を推進します。

また、農業委員の女性委員登用などを通じて、方針決定の場への女性の参画を拡大することや、女性起業ネットワークの構築などにより、女性が活動しやすい環境づくりを促進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
37	家族経営協定の推進	家族が、相互に責任のある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、それぞれの立場を尊重しあい、健康で民主的な明るい家庭を建設するために、雇用時間や休日・報酬の取り決めなど、経営方針を協議しながら決めることができる「家族経営協定」の締結を推進します。	農業委員会事務局
38	生活研究グループなどの活動支援	女性が活動しやすい環境づくりのため、生活研究グループなどの活動支援を行います。	農林課

みなさんもはじめてみませんか？

～自営業者では～

- ・家族みんなで農業経営や生活について話し合い、現状を確認しましょう。
- ・経営課題の解決方法や、経営方針や生活目標を実現するための具体的対策について、どのような取組（協定）が必要か話し合いましょう。

③ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立します。

また、防災対策は、行政の取組だけではなく自主防災組織や消防団、ボランティア組織など地域のさまざまな団体と協働で取り組みます。

さらに、被災時の避難所における男女のニーズの違いに対応するため、男女共同参画の視点に立った防災対策と災害時支援を推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
39	男女が参画する防災対策の推進	防災会議において女性委員を委嘱し、女性の意見が反映されるよう、防災対策の向上に努めます。	防災対策課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・女性も避難所のスタッフとして参加・参画してみましょう。
- ・女性の視点で防災や災害時の対応を考えてみましょう。